



週間情報



No.2648

発行日 平成26年12月9日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

◆ 日帰り入院でも給付される「医療費支援制度」新設！！ 全国消防グループ保険（生命保険）等の新規加入・更新について

一般財団法人全国消防協会

全国の消防職員の福利厚生の一環としてご利用いただいております消防団体保険への加入のご案内等について、平成26年12月1日付け全消協第214号にて各本部（局）へ送付させていただきました。

今回は全国消防グループ保険（生命保険）等の新規加入及び更新の募集案内をさせていただきます。

ご存知のとおり全国消防グループ保険（生命保険）は、全国の消防職員とご家族だけが加入できる特別な団体保険です。

消防職員にとって非常に有利な内容となっておりますので、生命保険に未加入の方や現在加入している生命保険の見直しをお考えの方、新たに生命保険への加入をご検討の方、また退職後も保障の継続をご希望の方、この機会に是非、消防職員のための制度「全国消防グループ保険」をご利用下さい。

また、今回の募集では、来年8月26日に協会が設立50年を迎えることを記念して、全国消防グループ保険の制度改定を行っておりますので、当該保険に現在未加入の方も是非一度、内容をご確認下さい。

1 消防団体保険のメリット

- (1) 団体割引を適用したお手頃な保険料で、各種ラインアップから充実の保障を選択できます。
- (2) 加入に際しては簡単な告知のみで、医師の診断書は不要です。
- (3) 加入内容は毎年見直しができますので、その時のニーズに合わせて、必要な保障を設定できます。
- (4) 全国消防グループ保険（生命保険）には、配当金制度により、支払った保険料の払い戻しがあります。

※平成25年度は、グループ保険で約50%、医療保障保険で約41%の保険料の払い戻し（返戻金）がありました。

- (5) 全国消防グループ保険（生命保険）は現職中にご加入いただければ、退職後も70歳まで団体割引を適用した保険料で継続加入できます。
- (6) 支払い保険料の一部は、「全国消防救助技術大会及び各地区支部での消防救助技術指導会の開催」、「火災予防運動用ポスターの無償配布」、「救急車適正利用啓発ポスターの無償配布」、「消防実務講習会の開催」等を通じて、全国の消防職員の皆様のための各種協会事業の実施に使用されています。

2 今回ご案内している保険

保険名称	保険期間	申込書提出締め切り
全国消防グループ保険 (生命保険)	平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 5 月 31 日	<u>平成 27 年 2 月 13 日</u> (各本部担当者への提出 期日です。)
【新設】 医療費支援制度		
三大疾病保険 医療保障保険		
プラスサポート生命保障		
消防退職者医療保険	平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 6 月 1 日	
消防職員がん保険		
消防職員賠償責任保険	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 4 月 1 日	<u>平成 27 年 2 月 13 日</u> (Web での申込締切 日です。)

3 各保険の主な保障（補償）内容

保険名称	主な保障（補償）内容
全国消防グループ保険 (生命保険)	① <u>死亡・高度障害の際に保険金（一時金）を給付します。（最高 2400 万円まで）</u> ※不慮の事故の場合は、上記保険金に災害保険金が上乗せ給付されます。 ② <u>ケガによる 5 日以上の入院に 1 日目から入院給付金が出ます。</u> ③ <u>現職中に加入すれば退職後も 70 歳まで継続加入が可能です。</u> ④ <u>配当金があります。</u> <u>(平成 25 年度の配当率：50.742%)</u>
協会 50 周年記念 【新設】 医療費支援制度	① <u>病気やケガで入院した場合に、入院日数に関わらず、1 回の入院につき、入院初期費用保険金として、一時金（30,000 円）を給付します。</u> ② <u>入院月数に応じて 1 ヶ月につき、入院支援保険金として 25,000 円が給付されます。</u> <u>※例えば、日帰り入院でも、30,000 円 + 25,000 円 = 55,000 円が給付されます！</u> ③ <u>現職中に加入していれば退職後も 70 歳まで継続加入が可能です。</u>
三大疾病保険	① <u>がん、急性心筋梗塞、脳卒中に対する一時金の生存給付があります。</u> ② <u>死亡・高度障害の際にも一時金を給付いたします。</u> ③ <u>リビングニーズ特約が付いています。</u> ④ <u>現職中に加入していれば退職後も 70 歳まで継続加入が可能です。</u>

	<p>医療保障保険</p>	<p>① <u>ケガと病気の入院</u>に5日目から入院給付金が出ます。 ② <u>現職中に加入していれば退職後は「消防退職者医療保険(5,000円タイプ)」に無告知で移行加入ができ、80歳まで加入を継続できます。</u> ③ <u>配当金</u>が有ります。 <u>(平成25年度の配当率：41.192%)</u></p>
	<p>プラスサポート生命保障</p>	<p>① <u>死亡・高度障害</u>の際に一時金300万円を給付します。 ② <u>現職中に加入していれば70歳まで継続加入</u>できます。 ③ <u>加入時の保険料率は70歳まで変わりません。</u> ④ <u>リビングニーズ特約</u>が付いています。</p>
	<p>消防退職者医療保険</p>	<p>① <u>退職後にケガや病気で入院</u>した場合、一日目から加入タイプに応じて5,000円又は10,000円の給付金が出ます。 ② <u>退職後にケガや病気で手術</u>をした場合、手術の種類に応じて給付金が出ます。 ③ <u>病気でもケガでも死亡</u>の際には、葬祭費用として100万円を限度に実費で支払います。 ④ <u>現在、消防グループ保険の医療保障保険に加入中であれば、退職後は「5,000円タイプ」に無告知で移行加入でき、80歳まで継続可能です。</u> ⑤ <u>先進医療に対する補償</u>が付加されています。</p>
	<p>消防職員がん保険</p>	<p>① <u>がん</u>と診断確定された時、入院の有無に係らず、診断保険金(100万円)を支払います。 ② <u>上皮内がん等の初期がん</u>も100%補償します。 ③ <u>職員及び配偶者</u>が加入できます。 ④ <u>がんが再発・転移</u>した場合も、満80歳まで継続加入できます。</p>
	<p>消防職員賠償責任保険</p>	<p>詳細はパンフレットでご確認下さい。</p>

- 各保険の詳細につきましては、各本部に送付いたしましたパンフレット等又は協会ホームページ (<http://www.ffaj-shobo.or.jp/hoken/index.html>) をご覧下さい。
- 本件についてご不明な点等は、各本部の保険事務担当者か以下の協会担当までお問い合わせ下さい。

担当 (問い合わせ先)
 業務課 ^{かわ}河野・石井
 フリーダイヤル 0120-119-147
 電話 03-3234-1321

消防本部の動き

行事

◆ ちば消防共同指令センターゆるキャラ広報イベントを開催

ちば消防共同指令センター（千葉）

ちば消防共同指令センターでは、平成26年10月23日（木）、管轄する各自治体のマスコットキャラクターである「ご当地ゆるキャラ」を市民の代表として招き、広報イベントを実施しました。

消防指令事務の共同運用以降、管轄する地域の119番通報は千葉市に着信することになりましたが、いまだ地元の消防本部に着信していると認識されている通報が度々あり、119番の受け答えに支障が生じることがあります。また、119番を使った病院の照会など、緊急性の低い通報も複数あり、119番の適正利用について、共同化以降も市民への周知が求められています。

そこで、このような119番適正利用の広報の一環としてイベントを実施し、総勢37体のゆるキャラが指令センターを訪れ、共同指令業務の見学をはじめ、正しい119番通報の方法や心肺蘇生法などの応急手当について学びました。



【ゆるキャラ広報イベントの様子】

◆ アナウンサーによる1日通信指令室体験を実施

徳島市消防局（徳島）

徳島市消防局では、平成26年11月6日（木）、119番通報の正しい知識について広く広報するため、四国放送のアナウンサーを一日通信指令室員に迎え、指令台を実際に使用し119番の受信体験を実施しました。

体験の様子はニュース、情報番組において取り上げられ、正しい119番通報への一層の理解を深める機会となりました。



【1日通信指令室体験の様子】

◆ 消防ちびっこひろば2014を開催

大津市消防局（滋賀）

大津市消防局では、平成26年11月6日（木）、当市消防局東消防署において、消防ちびっこひろば2014を開催しました。

これは秋の火災予防運動に係る行事として、市内の幼稚園・保育園児（約500人）を対象に開催したもので、消防音楽隊の演奏、救助隊の訓練披露、消防車の見学や煙体験、はしご車との綱引きなどの体験型の内容を入れながら楽しく学べる内容としました。

参加した園児からは「火遊びはしません。」と力強い言葉が聞かれ、笑顔で終えることができました。当市消防局では今後もこのような行事を通じて幼少期の消防防災教育に取り組んでいきます。



【消防ちびっこひろば2014の様子】

◆ 防火作品表彰式を開催

名古屋市消防局（愛知）

名古屋市消防局では、平成26年11月7日（金）、名古屋市役所本庁舎において、当市消防局主催のもと小学校5・6年生を対象としたポスター・習字の防火作品表彰式を開催しました。

当市が作成する平成27年春の火災予防運動ポスターに掲載する作品の表彰（吹上小6年廣部よしのさん）のほか、県及び全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部等において受賞した優秀作品（準特選、入選計11作品）の表彰を行いました。

表彰後は、秋の火災予防運動・自助力向上の促進事業（家具等の転倒防止や備蓄品準備）のPRを行いました。



【名古屋市消防局消防長と受賞者】



【自助力向上の促進事業のPRの様子】

◆ 「消防体験祭」を開催

春日・大野城・那珂川消防本部（福岡）

春日・大野城・那珂川消防本部では、平成26年秋季火災予防運動の一環として、平成26年11月8日（土）、消防フェア「消防体験祭」を開催しました。

このイベントは、住民と触れ合い消防を身近に感じてもらうことで、防火防災の意識を高め、地域に欠かせない行政サービスとして理解してもらうことを目的として実施したものです。

イベントでは、水消火器を利用し水風船の的を打ち落とすコーナーをはじめ全14種類の体験コーナーを用意し、スタンプラリーで賞品を獲得できるなど全てにゲーム感覚を取り入れました。また、今回の目玉として“消防の夕食”と題したカレーライスを試食提供も行い「旨い。旨い。」の大盛況でした。

初めての試みでしたが目標を大きく上回る来場者を迎え、この「消防体験祭」を通じて住民との絆が深まり、消防への理解と防火防災意識の向上を図ることができました。



【「消防体験祭」の様子】

◆ 「うるま市ふれあい消防フェスタ」を開催

うるま市消防本部（沖縄）

うるま市消防本部では、平成26年11月8日（土）、当市具志川総合体育館において、全国秋季火災予防運動開始式に伴い「うるま市ふれあい消防フェスタ」を開催し、保育園児及び保護者並びに消防職員、消防団員、女性防火クラブ員を含め、総勢約1000名余が参加しました。

あいにくの雨模様でしたが、大勢の方に参加していただき盛大に行うことができました。このフェスタでは、オープニングでエイサー、和太鼓、一輪車による演技及びマーチングを行い、防火の誓いを全員で行った後、炎のパネルを倒す方式のサッカー大会、消防車見学、放水体験、煙体験、ミニ消防車乗車体験などを行いました。園児や保護者の多くの笑顔と歓声で各ブースともに盛り上がっていました。

また、照屋賢正消防長からは「火のいたずらはしない。先生やお父さんお母さんの言うことを聞きましょう。そして火の取り扱いには十分注意しましょう。」との呼びかけがありました。



【「うるま市ふれあい消防フェスタ」の様子】

◆ 防災フェア（親子消防体験）を開催

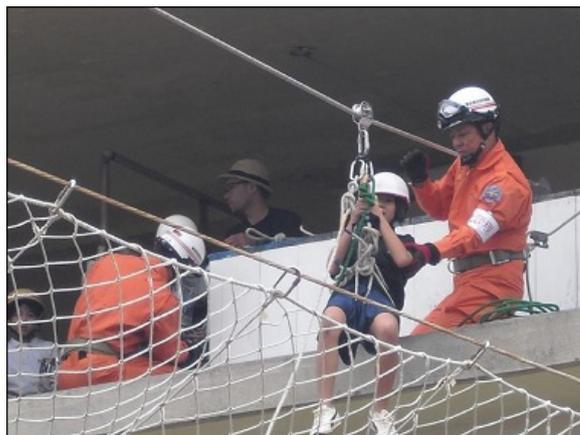
宮古島市消防本部（沖縄）

宮古島市消防本部では、平成26年11月9日（日）、当市消防本部において、秋季全国火災予防運動週間行事の一環として、防災フェア（親子消防体験）を開催しました。

当日は小雨まじりのあいにくの天気にもかかわらず多数の市民が来場し、放水体験、煙体験、救助体験、はしご車試乗体験、救急応急手当などを行いました。各コーナーにおいては家族連れが楽しそうに体験や記念撮影を行いました。

また、休憩時間には救助隊による展示訓練（車両事故想定訓練）を実施するなど、来場者には限られた時間のなかで消防業務についての理解をいただき、消防を身近に感じてもらうことができました。

今後もこのようなイベントを継続し、市民へのサービス向上に努めていきます。



【救助（ロープブリッジ渡過）体験コーナー】

◆ 防火のつどいを実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁豊島消防署では、平成26年11月14日（金）、豊島区民センターにおいて、秋の火災予防運動に伴う防火のつどいを実施しました。

第1部の火災予防業務協力者の表彰式では、火災予防業務等に功労があった団体、個人に当庁予防部長、企画調整部長、防災部長及び豊島消防署長からの感謝状と表彰状を贈呈しました。

第2部の防火演奏会では、当署管内にある東京音楽大学の学生による金管六重奏が実施されました。クラシック、ポップス及び民謡のなかから、年齢を問わず誰もが楽しめるような曲目ばかりを選んで演奏してくれました。学生による楽曲の紹介は、親しみのもてる面白い話で、会場はアットホームな雰囲気になりました。最後の曲が終わると盛大な拍手とともに「アンコール」という声が飛び出し、大勢の観客を最後まで魅了しました。



【防火のつどいの様子】

訓練・演習

◆ ホテルシーサイド江戸川で消防演習を実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁葛西消防署では、平成26年11月10日（月）、秋の火災予防運動の一環として葛西臨海公園内にあるホテルシーサイド江戸川で消防演習を行いました。

「ホテル一階から出火し、宿泊者が複数逃げ遅れた。」という想定で、ホテルの自衛消防隊による初動活動で始まり、到着した消防団、消防隊へと消防活動を引き継ぐという実戦的な消防演習となりました。

最後に一日消防署長のホテル総支配人の号令による一斉放水が始まると、葛西臨海公園を訪れたたくさんの方の見学者からの歓声と盛大な拍手で幕を閉じました。



【ホテルシーサイド江戸川で消防演習を実施】

研 修 等

◆ 運転者認定講習を実施

栃木市消防本部では、平成26年9月3日（水）から11月17日（月）までの間、特別救助隊員及び配属1年目を除く6年未満の職員51名を対象に、運転者認定講習を実施しました。

この講習は、当市消防本部独自に車の大きさにより1種から4種に分け、車両運転の部とポンプ運用の部の2部門を実施しました。

車両運転の部は、管内の関係機関に協力してもらい自動車教習所や運動公園の敷地で行い、ポンプ運用の部では有圧水利や無圧水利を使用し管内の地域性に合わせた講習を実施し、両方の部の試験合格者には運転者資格証を交付しました。

当市消防本部では、講習を通じ若手職員の技術向上と事故発生防止の強化を図っていきます。

栃木市消防本部（栃木）



【運転者認定講習の様子】

◆ 第12回岐阜県救急隊員技術発表会を開催

岐阜県消防長会（岐阜）

岐阜県消防長会では、平成26年11月5日（水）、瑞浪市総合文化センターにおいて、第12回岐阜県救急隊員技術発表会を開催しました。

岐阜県内の消防職員をはじめ、医療関係者など約310人参加の下、救急隊員が救急事故現場で行う救急救命技術をブラインド方式で発表し、救急医療機関の専門医師から指導、助言を受けました。県下4ブロック（岐阜、西濃、東濃、中濃・飛騨）から選抜された救急隊員・支援隊員らは、本番さながらの緊張感で、刻々と変化する傷病者の容体を観察しながら処置を判断しました。

発表終了後は、各消防本部の活動について意見交換が行われ、岐阜県下消防本部の病院前救護体制の充実を図ることができました。

【発表消防本部】

東濃ブロック	土岐市消防本部
西濃ブロック	海津市消防本部
岐阜ブロック	山県市消防本部
中濃・飛騨ブロック	中濃消防組合消防本部

「窒息」
「意識障害」
「高エネルギー」
「胸痛」



【土岐市消防本部 「窒息」】



【山県市消防本部 「高エネルギー」】

その他

◆ 歳末特別警戒に併せ消防長が旅客ターミナルビルを視察

泉州南消防組合泉州南広域消防本部（大阪）

泉州南消防組合泉州南広域消防本部では、平成26年12月1日（月）、同日から開始する歳末火災特別警戒に併せ、多くの旅客が利用する関西国際空港旅客ターミナルビルを当消防本部消防長が視察しました。

これは、年末を迎え管内全域（泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町の3市3町）で火災特別警戒を実施するにあたり、多くの旅客が往来する旅客ターミナルビル（昨年12月実績・1日平均48,000人が利用）で火災等の事故が発生した場合、人命危険が予想されることから、消防用設備の維持管理及び火気使用並びに避難通路の確保状況を視察し、防火管理者を含め関係者の警戒心の高揚を図ることを目的に実施したものです。

この日、視察を受けたターミナルビルの物販店の従業員は、「私たちの仕事は、旅客の楽しみのお手伝いをさせていただくことであることから、より安全には万全を期したい。」と語っていました。



【旅客ターミナルビル視察の様子】

◆ 林野火災防止用標識を設置

西入間広域消防組合消防本部（埼玉）

西入間広域消防組合消防本部では、管内面積の44.2%が山林で占め林道も数多くあり、また近年ではハイカーの入山が増加傾向にあることから、災害発生時の目印として平成24年度に緊急プレートを設置しました。この緊急プレートは、プレート番号を表示することで通報時に災害現場をピンポイントで迅速に把握する目的で設置しました。

この度、一般財団法人日本防火・危機管理促進協会から「林野火災防止用標識」（60枚）を受納し管内の山林各所に設置したことで、更なる林野火災の啓発とハイカー等への注意喚起に活用することができ、今後一層の火災予防の成果があるものと期待しています。



【林野火災防止用標識を設置】

消防学校からの便り

◆ 緊急消防援助隊想定訓練を実施

神奈川県消防学校（神奈川）

神奈川県消防学校では、平成26年10月27日（月）から29日（水）までの日程で、専科教育救助科の訓練カリキュラムとして緊急消防援助隊想定訓練を実施しました。

「富山県内で大規模地震が発生し、緊急消防援助隊神奈川県隊が出動し、現地で活動する」との想定で、当県消防学校救助科の学生38名が消防車両9台で出動し、当県から富山県までの長距離移動訓練に始まり、進出途上の情報収集訓練、富山県消防学校に進出しての野営訓練及び同校警防科との合同訓練（木造住宅火災防ぎょ・耐火建物濃煙内検索救助・中山間地転落救助）を行いました。

緊急消防援助隊での出動経験がない学生が多く、応援出動の難しさや課題を痛感できました。また、富山県消防学校警防科との合同訓練を通じ、受援側の大変さ、都道府県を越えた部隊間連携の難しさを感じることができ、実災害さながらの教訓を得られたものと思います。



【進出途上のSAでの集結状況】



【富山県消防学校での合同訓練の様子】

国等の動き

消防庁通知等

◆ エボラ出血熱患者の移送に係る保健所等に対する消防機関の協力について

（11月28日、消防救第198号）

救急企画室長より、各都道府県消防防災主管部（局）長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

西アフリカを中心に流行が続いているエボラ出血熱の対策については、内閣総理大臣が主宰する関係閣僚会議を中心として、政府一丸となって取り組んでいるところです。今般、総務省消防庁は、厚生労働省から保健所等が行うエボラ出血熱の患者の移送について消防機関に対する協力の要請があったことを受けて、その協力のあり方について厚生労働省と協議を行い、別紙（省略）のとおりその内容を定めることとしました。

貴職においては、「エボラ出血熱の国内発生を想定した消防機関における基本的な対応について（依頼）」（平成26年10月28日付け消防救第182号消防庁救急企画室長通知。平成26年11月21日付け消防救第196号により一部改正。）に定める内容に加え、別紙の内容について十分に留意するとともに、貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する組合を含む。）に対して、この旨を周知されますようお願いします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

（http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2611/pdf/261128_kyu198.pdf）に掲載されています。

【問い合わせ先】

救急企画室

担当：橋補佐、寺谷専門官、立花

◆ **消防団の充実強化に向けた当面の重点取組事項について（11月28日、消防地第153号）**

消防庁次長より、各都道府県知事、各指定都市市長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

本年7月、第27次消防審議会において、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方に関する中間答申」（以下「中間答申」という。）が出されたことを受け、同月14日付け消防地第79号消防庁長官通知「第27次消防審議会中間答申を踏まえた消防団の更なる充実強化について（依頼）」により、各地方公共団体へ消防団の充実強化に向けた取組を依頼したところです。

消防庁では、消防団の現状や各地方公共団体の取組状況等の把握を行い、その結果を踏まえ、多くの地方公共団体で2月から3月に開催される各地方議会に向け、当面、重点的・優先的に取り組む必要のある事項をまとめましたので、別紙1（省略）の事項について、取組を行っていただきますようお願いいたします。

また、各都道府県におかれましては、市町村（一部事務組合等を含む。）に対して、同事項について周知していただくとともに、市町村における消防団の充実強化に向けた、積極的な助言等を行っていただきますようお願いいたします。

なお、本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2611/pdf/261128_chi153.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

国民保護・防災部

地域防災室消防団係

◆ **基準の特例を適用した検定対象機械器具等の点検要領について（通知）**

（12月5日、消防予第473号）

予防課長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

平成26年3月に「本体容器にポリエチレンナフタレートを用いた樹脂製消火器（以下、「樹脂製消火器」という。）」が消火器の技術上の規格を定める省令（昭和39年自治省令第27号）第53条の規定に基づき基準の特例の適用を受け（型式番号 消第26～5号）、消防法（昭和23年法律第186号。以下「法」という。）第21条の9の規定に基づく表示が付され、販売等に供されることとなりました。

樹脂製消火器についても、法第17条第1項に基づき防火対象物に設置されたものは、法第17条の3の3に基づき点検を行う必要がありますが、当該樹脂製消火器は、キャップ等が化粧カバーで覆われ、分解整備及び再充填等ができない構造となっていることから「消防用設備等の点検要領の全部改正について」（平成14年6月11日付け消防予第172号）により点検を実施することが困難な項目があります。

つきましては、樹脂製消火器の点検要領を別添のとおり新たに定めましたので通知します。

貴職におかれましては、その運用に十分配慮されるとともに、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても周知されますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2612/pdf/261205_yo473.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課
担当：金子、近藤

報道発表

◆ 「消防防災科学技術研究推進制度」平成27年度研究開発課題の募集（12月8日、消防庁）

「消防防災科学技術研究推進制度」は、消防防災行政に係る課題解決や重要施策推進のための研究開発を委託する競争的資金制度です。

平成27年度においては、「科学技術イノベーション総合戦略2014」（平成26年6月24日閣議決定）、「世界最先端IT国家創造宣言」（平成26年6月24日閣議決定）、「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）等の政府方針や消防防災行政における重要施策等を踏まえ、下記のとおり研究開発課題を募集します。

消防庁では、本制度により得られた成果を、消防防災の現場活動の高度化や消防法令上の技術基準等、国民が安心・安全に暮らせる社会の実現に活用していくこととしています。

（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h26/2612/261205_1houdou/01_houdoushiryou.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】
総務課（消防技術政策担当）
担当：中越・和田

※ 消防庁各課室の直通電話番号は (<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>) に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcaj.gr.jp